

## 会 議 録

会議の名称	第4回西東京市都市計画審議会
開催日時	平成14年11月8日(金) 10時から11時30分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎4階 第1委員会室
出席者	<p>【委員】浅野委員、金子委員、蔵野委員、小金澤委員、後藤委員、小西委員、塩月委員、鈴木委員、砂押委員、田崎委員、濱田委員、中嶋委員、三上委員、宮崎委員、森下委員 (欠席)板倉委員、高梨委員</p> <p>【西東京市】野口都市整備部長、川本都市整備部参与、岩田公園緑地課長、斉藤都市計画課長、貫井再開発課長、館岡係長、古厩主任、加藤主事、豊田主事、内野主事</p>
議題	<p>1) 議案第1号 保谷都市計画及び田無都市計画生産緑地地区の変更案 2) 報告 田無都市計画公園事業第4・4・1号合併記念公園 3) 報告 保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業 4) 報告 用途地域の見直しスケジュール</p>
会議資料	<p>【添付資料参照】</p> <p>1 保谷都市計画及び田無都市計画生産緑地地区の変更案(西東京市決定) 2 平成14年度保谷都市計画・田無都市計画生産緑地地区変更位置図 3 (仮称)合併記念公園基本計画書 4 (仮称)合併記念公園整備事業都市計画変更等記録 5 (仮称)合併記念公園計画平面図 6 保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業の概要 7 保谷市告示第61号 8 保谷市告示第62号 9 用途地域の見直しスケジュール</p>
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録

発言者名	発言内容
中嶋会長	開会宣言
中嶋会長	本日の議事に入る。下記議案が審議会に諮問された。 議案第1号 保谷都市計画及び田無都市計画生産緑地地区変更案 それでは担当課長より説明を願う。
斉藤課長	それでは、議案第1号保谷都市計画及び田無都市計画生産緑地地区の変更について説明する。 本案件に入る前に生産緑地地区について簡単に説明する。 ～生産緑地制度の概要を説明～ それでは、案件の説明にはいる。 保谷都市計画生産緑地地区は削除のみをするものが9件、約8,890㎡を削除するものである。なお、削除をする際に分割された一部の生産緑地は新たに一団の地区を形成する。 変更概要は202件、約87.92ヘクタールから203件、約87.03ヘクタールに変更となる。 田無都市計画生産緑地地区は削除のみをするものが2件、約2,980㎡を削除するものである。 変更概要は117件、約65.93ヘクタールから115件、約65.63ヘクタールに変更となる。
中嶋会長	質疑をお願いする。
森下委員	新町6丁目の削除する生産緑地の場所はどこなのか。
斉藤課長	小さい場所なのでわかりにくいですが、以前、同地区の一部を削除した際に手続きが行えなかった場所の追認という形での検討ということである。
中嶋会長	採決に入る。 議案第1号「保谷都市計画及び田無都市計画生産緑地地区の変更案」について、諮問のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。
委 員	～全員挙手～
中嶋会長	挙手全員と認める。 本議案は、諮問を受けているので、答申をする。 なお、答申については、後ほど事務局より行う。 引き続き、田無都市計画公園事業4・4・1号合併記念公園、保谷駅南口地区第一種再開発事業、用途地域の見直しスケジュール以上3件の事業について報告を受ける。議事の進め方は、担当課長に順次報告を受け、その後、意見、質問を伺う。
岩田課長	それでは（仮称）合併記念公園の進捗状況について説明する。（仮称）合併記念公園整備事業は、平成13年12月6日に都市計画決定市民説明会を行い、平成14年2月19日に都市計画公園事業の施行となっ

ている。地区公園として 4.4ha の面積で指定された公園である。合併記念公園の中には、雑木林、さまざまな年齢の人が遊べる広場を配置しようと考えている。また、中央にヘリポートを配置し、災害時に後方支援として防災機能を生かすように位置付けられた公園にしていく予定である。

本年、基本設計を元の実設計を行っている。平成 15、16 年度に整備工事を行い、平成 17 年度には開園の予定となっている。

中嶋会長

続いて、保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業の概要について説明を願う。

貫井課長

それでは説明する。事業の概要としては、名称は保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業、施工者は西東京市、施行区域は西東京市東町 3 丁目地内、施行面積は約 0.7ha、地域・地区は、商業地域、防火地域、高度利用地区の指定を受けている。

現状としては、木造の戸建て商店が連続して商店街を形成している。土地利用としては、低密度・低高度利用となっており、都市防災上も非常に危険な地区となっている。

前面の都道 233 号線に関しては、幅員が狭いにもかかわらず交通量が多いため買い物時等に危険な道路として利用者の方からも改善の要望が出ている。

再開発の目標としては、南口の顔づくり、都市機能の充実、交通機能の整備、を掲げて進捗している。

公共施設整備の概要としては、交通広場の整備で、地平面積約 3000 m<sup>2</sup>とペDESTリアンデッキ約 1200 m<sup>2</sup>、ペDESTリアンデッキの活用については、再開発施設と駅を結び、地平部と施設の移動を、ある程度分離が可能であるという形で現在進めている。

施設建築物は、街区、街区に分かれていて、街区は、商業施設と住宅施設、街区は、商業施設として計画を進めている。

事業の経緯としては、昭和 58 年に全体調査、平成 7 年に事業化検討調査を行い、平成 12 年度に都市計画決定をした。平成 13 年度に基本設計を行い、基本事項はまとまっている。今年度には、事業認可に向けて調整を行っている。平成 15 年度には、権利変換、建物除却に取り組んでいきたいと思う。17 年度末には、施設建築物を開業するために、現在、協議・調整等を行っている。

中嶋会長

用途地域等の見直しスケジュールについて説明を願う。

斉藤課長

それでは説明する。平成 14 年の 7 月に東京都による用途地域等に関する指定方針及び指定基準が策定され、今回東京都より西東京市に見直し原案作成依頼がきた。依頼を受けて、市の方では来年の 7 月に東京都へ市原案の提出するということで、準備をしている。

来年の 2 月ごろには、地域を分けて、市民の意見を聞く会を設けたいと思っている。それと同時に東京都とも調整を図っていく。来年の 3 月ごろには、皆様に報告をしてご意見を伺いたいと考えている。その後、東京都への市原案の提出、東京都素案策定、東京都都市計画審議会へ中間報告、東京都素案縦覧、公聴会、都市計画案の策定、東京都都市計画審議会の諮問をして答申が得られれば都市計画決定の告示

がされるという流れになっている。

中嶋会長

質疑をお願いする。

塩月委員

保谷駅南口の駐車場の規模はどのくらいになっているのか。

貫井課長

タワー状の駐車場を2棟、合計で77台を考えている。立地法に伴う駐車場は別途検討を行う。

塩月委員

田無駅前のような混雑状況にならない様に検討していただきたい。

中嶋会長

駐車場の問題については、さまざまな要因が絡んでくるので、どれだけの台数を確保すればいいというものでもないのが難しいと思う。例えば鉄道などの、マイカー以外での移動手段を視野に入れて考えてみてはどうか。また、今後の人と車の関係も課題となってくるだろう。

塩月委員

駐車場の現状を考えて整備を行わないと、田無駅前の状況と同じになってしまう。10年、20年先を考えた施策が必要ではないのか。

濱田委員

駐車に関してはとても難しい問題なので、警察等と十分な協議を重ねて行ってほしい。

蔵野委員

市内の公園における駐車場の整備状況を教えていただきたい。

野口部長

市内の公園には基本的に駐車場を設置していない。保谷駅南口の駐車場問題に関しては、都道233号線の南に駐車場を確保して、駅前広場にはあまり車を入れない様に考えている。また、今後の状況に応じて検討していこうと思っている。

蔵野委員

保谷駅の周辺に駐車場を設けられる余裕があるということで理解させていただく。

浅野委員

駅前に計画されているマンションの駐車場はどの様にするのか。

野口部長

今後、事業化に向けて様々な意見を取り入れながら検討していきたいと考えている。

中嶋会長

市民・行政と一体となって動くシステムを作っていかなければいけないと思う。いろんな意見を出し合っていく必要がある。

田崎委員

提案として、報告事項等に対して審議会の中でも意見を出し合っていく、反映させていく形を取りたい。そのような方向にもっていったらどうか。

蔵野委員

私も同意見で、今後の審議会のあり方を工夫していただきたい。

砂押委員

審議会に上がってきたものに対して意見を言って調整が行えるような形を取っていきたい。

- 齊藤課長 都市計画審議会の性格について改めて説明させていただく。都市計画審議会においては、都市計画を策定する場所ではなく、市長から諮問された都市計画に対して、承認するかしないかの場所である。都市計画審議会は、市長が、最終決定機関の都市計画審議会に、都市計画が西東京市に適切かどうかの判断を委ねるところであると思う。
- 宮崎委員 協議会や懇談会の様にしていきたい。
- 中嶋会長 西東京市の都市計画審議会は、どこにでもある都市計画審議会ではなく、西東京市ならではの意見を反映できるものにしていきたい。
- 齊藤課長 都市計画決定の諮問の前に都市計画審議会には中間報告などで、皆様の意見を聞きながらそれを盛り込んだものをつくっているの、諮問を行うときには、都市計画審議会の皆様の意見が詰まっているものであると考えていただきたい。
- 蔵野委員 齊藤課長の説明でみなさんも都市計画審議会の性質を理解したと思うが、会長も議事の進行に協力していただきたい。
- 中嶋会長 他に意見等がないようであれば、報告については終了する。  
その他に、事務局より何かあるか。
- 館岡係長 次回の審議会の日程については、平成 15 年 3 月ごろを予定している。開催日が決まり次第早めにお知らせするので、よろしく願いしたい。
- 中嶋会長 以上で、本日の日程は終了した。条例第 8 条に規定する議事録については、要旨録の作成を事務局に指示する。これをもって、西東京市都市計画審議会を閉会する。本日はありがとうございました。

以上